

# 物 件 調 査 書

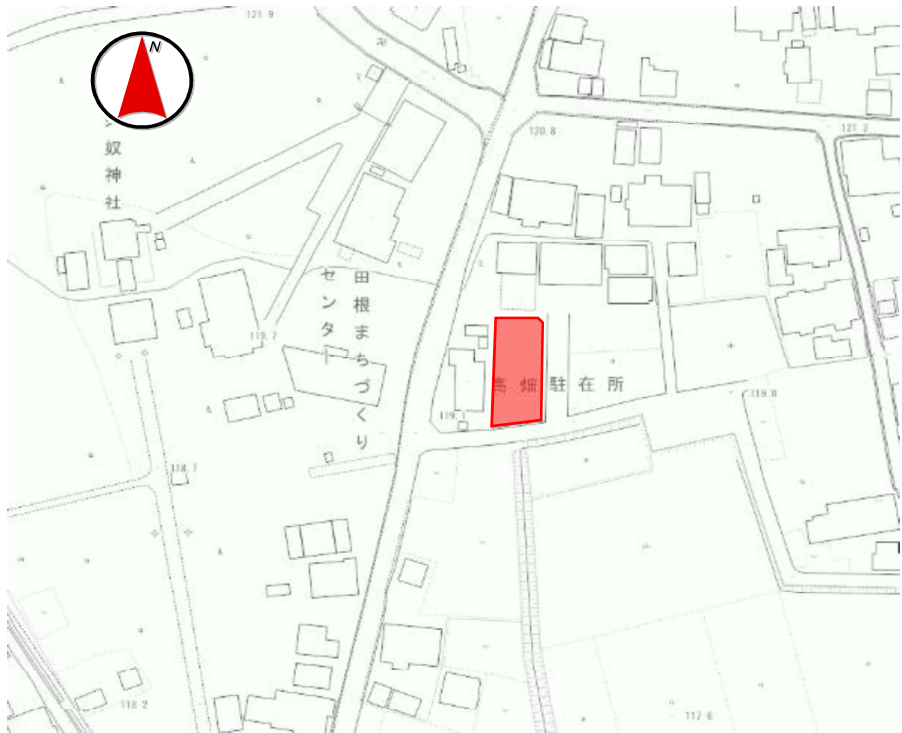
物件番号	3	所在地	長浜市高畑町字油田333番		
最低売却価格		2,440,000円			
面積	実測面積	413.05㎡	地目	現況地目	宅地
	公簿面積	413.05㎡		登記地目	宅地
接面道路の状況	南側：市道高畑地内5号線 現況幅員 約4.4m 舗装済				
法令等による制限	都市計画区域	非線引き都市計画区域 (長浜北部都市計画区域)	用途地域	特定用途制限地域 (田園居住地区)	
	建ぺい率	70%	容積率	200%	
私道等の負担に関する事項		負担なし			
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況	事業所名	
	電気	関西電力	-	電話番号	
	ガス	プロパンガス	-	関西電力送配電(株) 彦根配電営業所	
	上水道	水道企業団	前面道路本管無 敷地内引込無	0800-777-8810(コールセンター)	
	下水道	公共下水道	前面道路本管無 敷地内引込無	長浜水道企業団	
現地までの交通機関		鉄道	JR北陸本線 河毛駅 物件の概ね西 (道路距離)約5.5km		
		バス・乗合	お市ちゃんタクシー「田根まちづくりセンター」停留所 物件の西方 (道路距離)約90m		
備考					
<p>1. 開発等(建築を含む。)にあたって、都市計画法、建築基準法及び市条例等により指導がなされる場合があります。買受けの申込みをする方は、あらかじめ長浜市都市計画課開発調整室(0749-65-6903)、長浜市建築課建築指導室(0749-65-6543)に確認してください。</p> <p>2. 前面道路に上水道本管の敷設はありません。県道谷口高畑線に沿って埋設されている本管(φ75)から市道高畑地内5号線をとおして敷地内へ引き込みする工事が必要となります。詳細については、長浜水道企業団(0749-62-4101)へ確認してください。なお、水道の使用を希望する場合、水道加入や接続手続きに係る費用は買受人で負担してください。</p> <p>3. 前面道路に下水道本管の敷設はありません。下水道の使用を希望する場合、県道谷口高畑線に沿って埋設されている下水道本管(φ200)への接続は可能ですが、接続可能な時期、具体的な処理容量及び処理水の水質基準等については、長浜市下水道施設課(0749-65-1601)へ相談してください。前面道路までの管路延長に伴う工事費の負担はございませんが、下水道管の引き込みに係る工事費は買受人で負担してください。</p> <p>4. 電気・ガス等の整備は、買受人の負担で整備してください。</p> <p>5. 本件及び隣接地の擁壁等について、地上及び地中において境界を越えている場合があります。これら越境物の移設・撤去・再築造及びその費用負担、隣接地権者等との協議等について、市は対応しません。</p> <p>6. 本件土地の土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても市は一切責任を負いません。</p> <p>7. 敷地南側には道路側溝(水路)があるため、敷地への乗入れの際は占用許可が必要となる場合があります。詳しくは、長浜市建設監理課(0749-65-6534)へ相談してください。</p> <p>8. 敷地北側及び東側に流れる水路は隣接者の土地に所在する個人用水路であるため、排水しないようにしてください。また、水路を経由して防火水槽に水が流入する設計となっているため、水路へ廃棄物や有害物質(油・洗剤・農薬用)を流してはいけません。</p> <p>9. 敷地北西の隅には、上流(北)から流水を横断させる暗渠構造物が埋設されていますので、その旨了解するとともに、定期的に水路の清掃を行ってください。暗渠構造物は、備考8に示す隣接者の個人用水路へ水を流すため利用されているので撤去はできません。</p> <p>10. 土地利用にあたっては、周辺地域の環境に十分配慮するとともに、紛争が生じないよう事前に地元自治会及び周辺住民と協議してください。</p> <p>11. 現状有姿での引き渡しとなります。十分現地をご確認ください。</p>					

※物件調査の記載内容についての問い合わせ：長浜市市民活躍課(0749-65-8711)

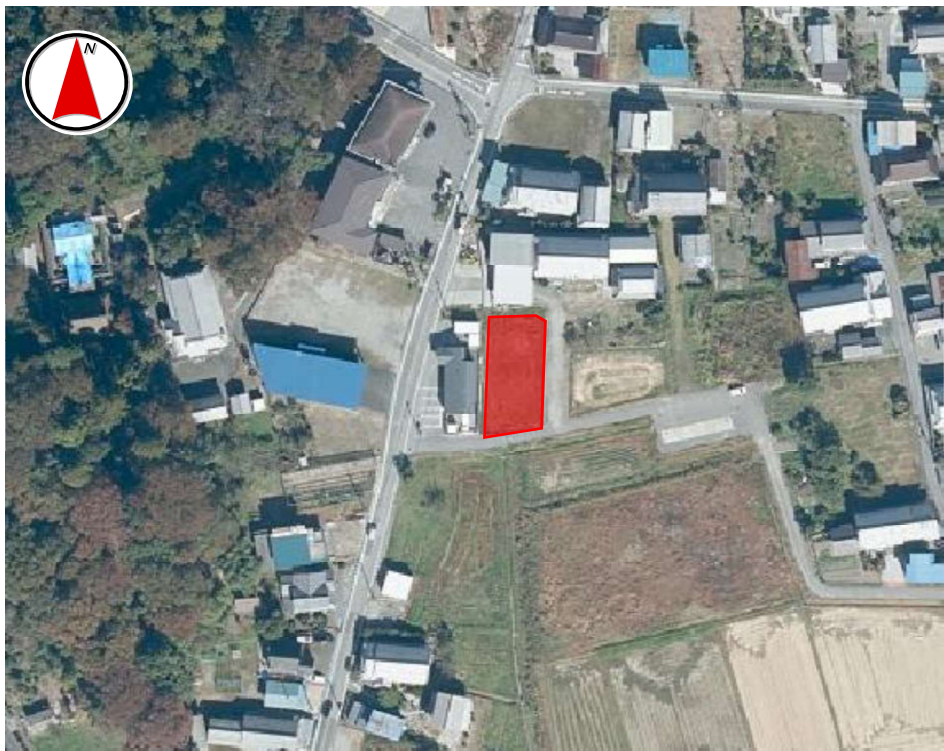
※この物件調査は、買受けの申込みをする方の参考資料です。

※申込みの際は、自らの責任において、現地及び諸規制の調査確認を行ってください。

位置図



空撮写真



現地写真





北西側より撮影

1 316-3

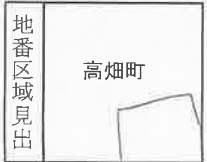
(座標値種別：図上測定)

+26547.069



+26422.069

(座標値種別：図上測定)



請求部分	所在 長浜市高畑町字油田				地番	333番				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成18年2月			備付年月日(原図)	平成20年1月18日		補記事項			

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年1月24日	不動産番号	1603000096791
地図番号	Q1 21-4・Q1 3 1-2	筆界特定	[余白]		
所在	東浅井郡浅井町大字高畑字油田			[余白]	
	長浜市高畑町字油田			平成18年2月13日行政区画変更 平成18年3月2日登記	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
333番	宅地	429.75		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年1月24日	
[余白]	[余白]	413.05		③錯誤 国土調査による成果 〔平成19年10月11日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成10年3月12日 第3145号	原因 平成9年4月1日合併 所有者 長浜市公園町9番23号 北びわこ農業協同組合 順位7番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成18年3月7日 第3285号	原因 平成10年11月24日主たる事務所移転 平成13年2月24日地番変更 主たる事務所 東浅井郡湖北町大字速水2721番地
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年1月24日
2	所有権移転	平成18年5月17日 第6863号	原因 平成18年4月25日売買 所有者 長浜市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年5月7日  
大津地方法務局長浜支局

登記官

山添亜都子



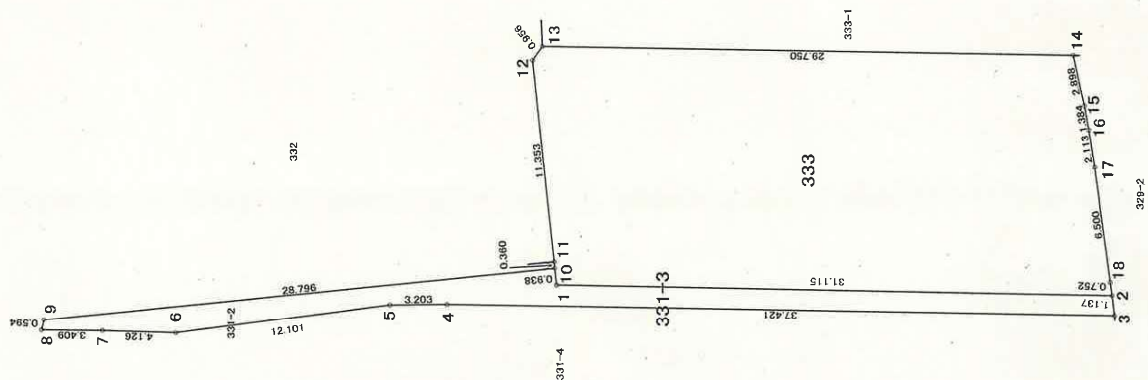
\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D19317 (3/3)

1/1



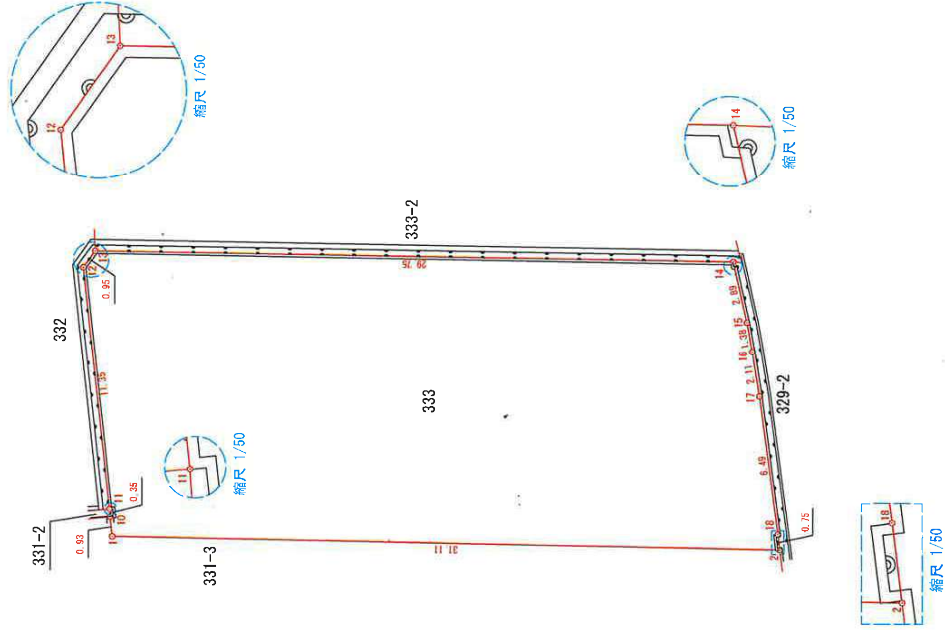
公用

※この資料は地籍調査実施時の成果に基づいたものです。土地に関する証明は法務局が行うものであり、この資料はそれに代わるものではありません。—底面市—

現況図

長浜市高畑町字油田

S=1/250



座標求積表

地点	番号	座標	X	Y	辺	長
1	( )		-60484.961	26478.170		31.11
2	( )		-60516.071	26477.616		0.75
18	( )		-60515.977	26478.362		6.49
17	( )		-60515.129	26484.806		2.11
16	( )		-60514.790	26486.892		1.38
15	( )		-60514.545	26486.254		2.39
14	( )		-60513.908	26491.081		29.75
13	( )		-60484.161	26491.525		0.95
12	( )		-60483.606	26490.747		11.35
11	( )		-60484.826	26479.460		0.35
10	( )		-60484.850	26479.101		0.93
倍面積					826.1052800	
面積					413.052400	
地積					413.05	m <sup>2</sup>

地籍調査実施時の成果による

作成日 令和8年2月24日

作成者 (公社) 滋賀県公共嘱託登記

土地家屋調査士協会社員

土地家屋調査士 牛場隆雄

物件番号 3

